

一般社団法人日本ゼオライト学会 社員各位

## 一般社団法人日本ゼオライト学会 2017 (平成29)年度社員総会開催通知

2017 (平成29)年3月30日

一般社団法人日本ゼオライト学会 代表理事 会長 松方正彦

下記の通り社員総会を開催しますので、ご出席くださいますようお願いいたします。

なお、当日ご本人がご出席できない場合で下記目的事項について代理人をもって議決権及び選挙権を行使されようとする場合には、同封の委任状用紙に必要事項をご記入のうえ、2017 (平成29)年5月26日までに到着するよう電子メール、Fax、郵送または直接ご提出ください。

なお、委任状のみは社員総会当日代理人が持参されても結構です。

### 記

日時 2017 (平成29)年6月9日(金曜日) 16時30分から17時45分(予定)  
(2017年度ゼオライトフォーラムに引き続き)

場所 〒163-8677 東京都新宿区西新宿1-24-2 工学院大学新宿キャンパス 3Fアーバン  
テックホール  
(JR新宿駅徒歩5分, <http://www.kogakuin.ac.jp/facilities/campus/shinjuku/access.html>)

- |      |   |
|------|---|
| 審議事項 | 1. 平成28年度事業報告の承認<br>2. その他  |
| 報告事項 | 1. 平成28年度貸借対照表<br>2. 平成28年度正味財産増減計算書<br>3. 平成29年度事業計画<br>4. 平成29年度収支予算<br>5. 平成29年度役員<br>6. その他 |

以上

2016年度より、日本ゼオライト学会は一般社団法人となりました。個人会員（一般・シニア・名誉）および法人会員（所属される方1名）は、社員総会に出席してください。欠席される場合には委任状の提出をお願いします。（学生会員は対象ではありません）  
\*今回から社員総会の成立のために個人・法人会員の1/5の出席（委任状含む）が必要ですので、必ずご協力ください。

下のフォームで出欠の意思をお知らせください。また代理人をもって議決権及び選挙権を行使される場合には委任状用紙に必要事項をご記入のうえ、お送りください。

フォームは事務局宛に**2017 (平成29)年5月26日(金曜日)まで**に到着するよう電子メール、Fax、郵送または直接ご提出ください。委任状のみは社員総会当日代理人が持参されても結構です。

宛先： 電子メールの場合：sec@zeo-japan.com

Faxの場合：03-5821-7439

郵送及び持参の場合：〒101-0032 東京都千代田区岩本町1-6-7 宮沢ビル601  
一般社団法人日本ゼオライト学会 (Tel 03-5821-7120)

---

#### 会員種別

(該当する□にXを記入してください。法人会員の場合は法人名をご記入ください)

個人（一般・シニア・名誉）

法人（法人名\_\_\_\_\_）

氏名\_\_\_\_\_

#### 出欠の別

(該当する□にXを記入してください)

出席

欠席

---

平成\_\_\_\_年\_\_\_\_月\_\_\_\_日

一般社団法人日本ゼオライト学会殿

(法人会員の場合) 法人名\_\_\_\_\_

氏名\_\_\_\_\_

## 委 任 状

私は\_\_\_\_\_を代理人と定め下記の権限を委任します。

1. 平成29年6月9日開催の平成29年度社員総会に出席し、議決権及び選挙権を行使する一切の件

総会継続または延期の場合も同じ。

以上